

ふるさと応援寄附金返礼品の 協力事業者を募集

本市にふるさと納税をされた人には、お礼として返礼品を贈呈しています。

そこで、地場産業のPRやブランド力の向上、観光振興につなげるとともに、寄附者への返礼品を充実させるため、魅力ある返礼品を提供していただける事業者を募集しています。

ふるさと応援寄附金は地元の魅力ある返礼品に支えられています。関心のある事業者は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■対象事業者 本社または事業所のいずれかを市内に有している者

■返礼品の要件 次の要件をすべて満たしていること

▶市の魅力の発信やブランドの向上、地域産業の振興に寄与するもの

▶総務省の地場産品基準のいずれかに該当するもの

▶食料品は、寄附者のもとに到着後5日以上賞味(消費)期限が保証されていること

▶品質と数量において、安定供給が見込めること。ただし、期間が限定される場合は、期間と数量限定で提供可能なものであること

■申請方法 事業者登録申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えてふるさと創生課へ提出

ふるさと応援寄附金 返礼品のメリット

- ▶返礼品の配送料やサイトの掲載料は市が負担
- ▶自慢の商品を全国にPRし、販路拡大に寄与
- ▶返礼品にチラシ等を同梱して発送可

※詳細は「八幡市ふるさと応援寄附金返礼品協力事業者募集要項」をご確認ください。



市ホームページ

大阪府泉佐野市と 特産品相互取扱協定を締結

本市と大阪府泉佐野市は、都道府県の垣根を越えて、お互いの地域で特産品の販売やPRに協力することを目的とした「特産品相互取扱協定」を4月25日に締結しました。

この日、八幡市役所であった締結式に千代松大耕・泉佐野市長と川田市長が出席し、協定書に署名をしました。

今後は、関西国際空港のお膝元である泉佐野市のさまざまなイベント等を通じて、やわたブランド「ヤワタカラ」をはじめとする特産品や本市の魅力発信に協力をい



(左から) 協定を締結した千代松大耕・泉佐野市長と川田市長

ただきます。

本市でも、同協定の締結を機に、イベント等を通じて両市の特産品の魅力をより多くの人へ発信し、販路拡大や観光情報の発信強化につなげていきます。

やわたブランド「ヤワタカラ」

認定品を募集

八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称・デザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定・発信するための逸品を募集します。※詳細は「やわたブランド認定申請の手引き」をご覧ください。

■対象商品

- ▶食料品(食品表示基準に規定する加工食品)
- ▶工芸品
- ▶農産物(食品表示基準に規定するもの)

■応募方法 所定の申請書と申請調書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、6月30日(月)午後5時15分までに「やわたブランド審査委員会事務局(商工観光課)」へ持参(郵送不可)。

※土・日曜日を除く。

※申請数は1事業者につき2点まで。

※申請書等は、市ホームページほか、商工観光課や観光協会、商工会、JA京都やましろ八幡市支店で入手可。



ヤワタカラ専用ホームページ

☎ふるさと創生課 (☎983-2859)

市役所旧本庁舎周辺の駐車場と駐輪場の利用停止のお知らせ

6月から防災・市民広場整備に伴う市役所旧本庁舎と環境事務所旧別館の解体工事を開始します。

そのため、駐車場や駐輪場、大型ごみを持ち込む際の搬入経路の変更を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■駐車場等の利用について

市役所旧本庁舎周辺の駐車場と駐輪場を次の日から利用を停止します。

▶駐輪場：6月3日(火)～

▶駐車場：6月16日(月)～

市役所へお越しの際は、車は第二駐車場を、自転車・バイクは右図の赤色で示す場所に停めてください。

※高齢者や妊娠婦、ケガ等で歩行が困

難な人は、市役所新本庁舎警備員室前のおもいやり駐車場(3台分)をご利用ください。

☎総務課 (☎983-2115)

■大型ごみの搬入口と搬入経路について

大型ごみを環境事務所へ直接持ち込む場合は、右図の緑色の矢印に沿って進入し、環境事務所新別館で受付をしてください。

また、カンやビン等の資源物置場も黄色で示す環境事務所新別館の横に移設します。

☎環境業務課 (☎983-5340)

